

# 塩竈市災害対策本部ニュース第65号

平成23年7月8日 13:00 発行 **次号の発行は7月15日(金)の予定です**

## 市内の放射線の測定をしています

- 測定場所：市内 27 箇所 ◇毎日測定：市役所 ◇週 6 回測定：4箇所、◇週 1 回測定 22 箇所 測定結果：市ホームページで公表 お問い合わせ：市民安全課 内線 245

	塩竈市役所	東部 (東部保育所)	西部 (月見ヶ丘小学校)	南部 (第三小学校)	北部 (第二中学校)
7月1日(金)	0.106	0.124	0.106	0.099	0.104
7月2日(土)	0.073	0.116	0.112	0.079	0.095
7月3日(日)	0.080	0.119	0.092	0.107	0.097
7月4日(月)	0.093	0.129	0.107	0.118	0.103
7月5日(火)	0.077	0.134	0.103	0.112	0.105
7月6日(水)	0.074	-	-	-	-
7月7日(木)	0.072	0.106	0.090	0.101	0.097

- 文部科学省の暫定基準では、屋外活動の制限を  $3.8(\mu\text{Sv}/\text{h})$  マイクロシーベルト毎時以上としており、市内での測定値は、この値を大きく下まわって推移しています。

- 測定値の単位は、「マイクロシーベルト毎時 ( $\mu\text{Sv}/\text{h}$ )」です。1,000 マイクロシーベルトは 1 ミリシーベルト、1,000 ミリシーベルトは 1 シーベルトになります。○校庭など広い場所の中央部で、小学校・幼稚園・保育所(園)は地上 50cm の位置、中学校と市役所は、地上 1m の位置で測定しています。

7月1日(金)	測定値	7月2日(土)	測定値	7月3日(日)	測定値	7月4日(月)	測定値
玉川小学校	0.111	第三中学校	0.098	第二小学校	0.106	カリッパ幼稚園	0.101
玉川中学校	0.071	あゆみ保育所	0.093	第一中学校	0.106	第二中央幼稚園	0.114
さかえ保育園	0.111	北浜保育園	0.084	第一小学校	0.111	聖光幼稚園	0.119
パドマ幼稚園	0.119	香津町保育所	0.093	-	-	中央幼稚園	0.104

7月5日(火)	測定値	7月6日(水)	測定値
清水沢保育所	0.099	浦戸中学校	0.115(0.5m)、0.105(1m)
玉川保育園	0.092	杉の入小学校	0.108
ひまわり幼稚園	0.090	藤倉保育所	0.088
-	-	新浜町保育所	0.091

## 市内の水道水から放射性物質は検出されていません

- 7月4日、梅の宮浄水場の水道水を測定し、放射性ヨウ素(ヨウ素 131)及び放射性セシウム(セシウム 134、セシウム 137)は検出されませんでした。検査機関：東北大学環境安全推進室 お問い合わせ：水道部梅の宮浄水場 TEL362-1444

## 全国瞬時警報システム(J-ALERT)がスタートしました

- 自動放送される情報：◇国民保護関係(弾道ミサイル、ゲリラ攻撃、大規模テロ)◇緊急地震速報(推定震度 4 以上)◇大津波・津波警報◇火山噴火警報 24 時間、いつでも自動的に深夜でも屋外スピーカーから市全域に放送されます。

## 被災したお店を再開した方に、費用の一部を支援します

- 対象：次の要件をすべて満たす方、①市内の中小企業者、個人事業主 ②震災時に営業していた市内の商店、工場などが半壊以上の被害 ③市内で事業を再開、営業中の方

なお、国の被災者生活再建支援金、市の災害見舞金が適用される方は対象外です。

支援金額：全壊 30 万円、大規模半壊 20 万円、半壊 10 万円(全て上限額です。上限に満たない場合は実費分) 必要書類：①り災商店等再生支援金支給申請書(代表者の押印必要、②り災証明書(写し可)、③工事・補修の領収書明細書など(写し可)、④事業所、事業者の預金通帳(写し可)、⑤平成 22 年分の確定申告の写し、⑤企業の場合は法務局発行の「現在事項全部証明書」(写し可) ○審査の上、支給決定します。その際に追加書類を求める場合があります。申請場所：総合相談窓口 お問い合わせ：商工港湾課 TEL364-1124

### 相談窓口・り災証明書・被災家屋解体等・見舞金について

●総合相談窓口 場所：市役所東分庁舎 1 階。開設時間：月-土 9:00-17:00。相談項目：①被災者生活再建支援金、②災害見舞金、③災害援護資金貸付、④応急住宅修理、⑤応急仮設住宅、⑥被災家屋解体・被災車両の処理

※日曜日と祝日はお休みになりますので、ご了承ください。

●高速道路用り災届出証明書 場所：市役所市民安全課 時間：8:30-17:00(月-金)、9:00-17:00(土) ※混雑しています。申請の際は、時間に余裕をもってお越し下さい。

●り災証明書 場所：市役所税務課 ※土曜日、り災証明などは「り災証明申請」「り災届出証明申請」「再発行申請」となります。

●被災建物の解体を補助します 対象：市内の個人や中小企業の敷地内にある家屋(住居・事務所・店舗など)、ブロック塀など。擁壁(ようへき)・土留め(どどめ)は対象になりません。既に業者に依頼し解体・撤去済でも、補助の対象となる場合があります(一部自己負担金が発生する場合も)。必要書類：①印鑑、②り災証明書(家屋)又はり災届証明書(家屋以外)、③家屋の登記簿謄本、④身分証明書(免許証など)、⑤業者からの見積書など、⑥写真(被災状況が確認できる資料)申請受付：総合相談窓口・環境課TEL365-3377 (9:00-17:00)。

●災害見舞金を支給します 対象：被災世帯(居住家屋)。全壊 10 万円、大規模半壊 7 万円、半壊 5 万円。必要書類：り災証明・住民票・預金通帳の写し。なお、被災者生活再建支援金を申請済の方は、新たな申請は必要ありません。詳しくは：総合相談窓口。

### 第2回の塩竈市震災復興計画検討委員会が開催されました

●7月5日(火)に市役所3階北側委員会室で開催され、津波被害の状況や今後の防災対策、産業復興について議論が交わされました。

### お亡くなりになられた方・行方不明者の状況(7月8日 現在)

- お亡くなりになられた市民 45名(男性24名 女性21名)  
・市内で発見された方は20名(市民の方16名、市外の方2名、身元不明の方2名)
- 行方不明の方 2名(男性)

### 避難者の状況 2箇所に合計41人 (8日 10:00 現在)

- 浦戸2島(野々島、寒風沢) 41人。